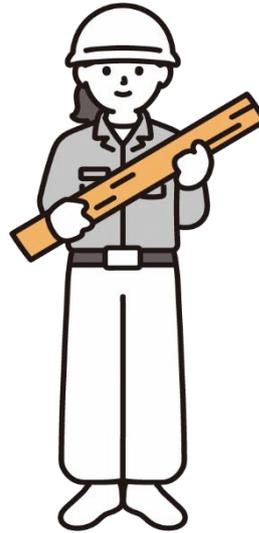
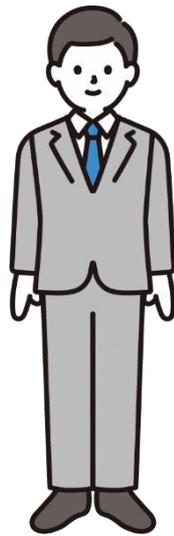
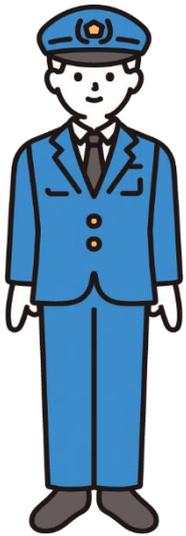


足立区にお住まいのあなたへ

最大10年  
100万円年 **10** 万円まで  
(返済額の半額)**奨学金の返済支援!**

定員

**200人**

定員を超える申請があった場合、収入の低い方から順に決定

申請  
資格

- (1) 対象の奨学金について
- ① 自らの名義（連帯借受人を含む）で借りていた
  - ② 令和6年1月1日から12月31日までの間に返済した
- (2) 申請日の6か月以上前から足立区に居住している（一部例外あり）
- (3) 年収が基準以下である（目安：単身世帯330万円） など

申請  
期間令和7年  
9月1日(月)～10月15日(水)詳細は裏面と  
区HPで確認

# 令和7年度足立区奨学金返済支援助成（社会人）募集案内

## 1 助成額

対象となる奨学金（下記参照）について、令和6年1月1日から12月31日までの間に返済した金額の半額（上限10万円）。

最初に助成金の交付を受けた年度を含め、最長10年、最大100万円まで申請可能（毎年度申請が必要）。

## 2 申請資格

以下を全て満たす場合に申請可

### (1) 対象の奨学金について

ア 自らの名義（連帯借受人を含む）で以下の奨学金を借りていた

- ① 足立区育英資金（一部償還免除型を除く）
- ② 東京都育英資金
- ③ 日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）
- ④ 東京都母子及び父子福祉資金（修学資金・就学支度資金）
- ⑤ 社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度・教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
- ⑥ 交通遺児育英会奨学金
- ⑦ あしなが育英会奨学金

イ 令和6年1月1日から12月31日までの間に返済した

### (2) 申請日の6か月以上前から足立区に居住している

※ 対象となる奨学金が足立区育英資金（一部償還免除型を除く）の場合は、区外在住でも申請可

### (3) 年収が基準以下である（目安：単身世帯330万円）

令和7年度（令和6年分）住民税課税証明書の区民税「税額控除前所得割」の額が、78,300円以下

※ 政令指定都市の場合は異なる。詳細はホームページ参照

### (4) 足立区奨学金返済支援助成（高校分・大学分）の候補者決定を受けていない

### (5) 奨学金を対象とした類似の補助制度の補助を受けていない

## 3 申請方法

### (1) 書面による申請

所定の申請書類「足立区奨学金返済支援助成事業（社会人）助成金交付申請書兼実績報告書」に記入の上、添付書類とともに窓口を持参または郵送（提出期限厳守）

### (2) オンライン申請

区ホームページの「オンライン申請システム」にて申請（添付書類は10/15（水）までに別途郵送）

#### 【添付書類（書面・オンライン共通）】

- ① 発行から1か月以内の住民票（区外在住者のみ）
- ② 令和7年度（令和6年分）住民税課税証明書
- ③ 貸与機関発行の返済証明書

申請書類、オンライン申請はこちら



問合せ・申請先 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1 （足立区役所南館5階）  
足立区教育委員会 学校運営部 学務課 助成係  
TEL:03-3880-5977（直通） 平日9時から17時